

王子駅前先行実施地区のまちづくり

190m・50階
ツインタワーは

本当に必要なのか？

景観・環境・税金投入・廃墟化—住民説明会で意見続出

北区は王子駅前先行実施地区において、区役所新庁舎とともに190メートル・50階の超高層マンション2棟を民間事業者（住友不動産）に建設させる再開発計画を推し進めています。

5月31日と6月1日に北とぴあで開かれた北区と民間事業者による住民説明会では、ツインタワー計画に対し、景観阻害、風害やCO₂排出など環境への影響、多額の税金投入、将来的な廃墟化など、王子のまちに不釣り合いな超高層ビルへの不安や疑問の声が相次ぎました。

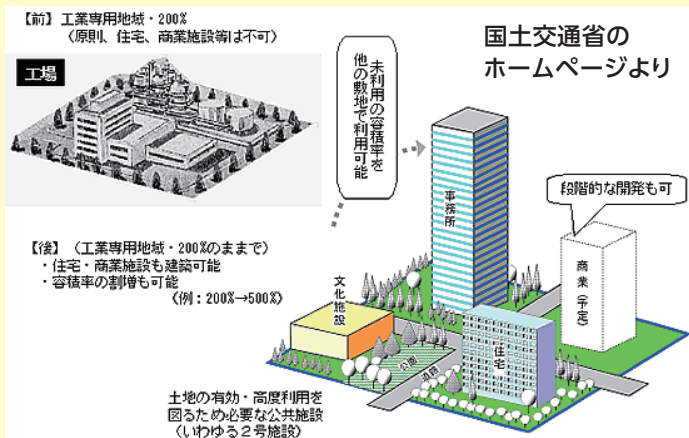
現行の計画を見直し 超高層ビルの高さ引き下げを

日本共産党北区議員団は、第2回定例会の本会議や委員会での質疑で、超高層タワーマンションを呼び込む再開発事業について、「庶民の手の届かない平均1億円以上の分譲マンションを2000戸も建築することに、果たして公共性があるのか」と追及。民間事業者に「稼がせる」まちづくりではなく、容積率の緩和を断念して超高層ビルの高さを引き下げ、現行の容積率の範囲内で、王子の身の丈にあったまちづくりに変更するよう求めました。

日本共産党 東京都北区議員団



北区発行の「王子PRESS」よりイメージ図



「公共貢献」の名で容積率大幅緩和

東京の都市開発は「富裕層の植民地」との批判も

北区は、民間事業者に道路整備などの「公共貢献」を求める見返りに、「再開発等促進区」（図参照）の導入で容積率を500%から1000%に緩和。これを目いっぱい活用することで50階ツインタワーが実現するカラクリです。

プリツカー賞を受賞した建築家の山本理顕氏は、近年のタワマン乱立の都市開発を「富裕層の植民地」と批判、利益を最優先するデベロッパー主導の開発が、公共性やコミュニティを破壊していると警鐘を鳴らしています。

大規模開発に頼らない 修復型の まちづくりに

建設コストや人件費が高騰し、東京の市街地再開発計画の9割が見直しを余儀なくされている中、大規模開発に頼らないまちづくりが注目されています。北区でもこうした事例に学び、修復型まちづくりに転換すべきです。



日本橋浜町 中小規模の建替えを繰り返す再開発

老朽化していたオフィスビルと住宅を統一感のあるデザインで改築、大規模な超高層ビルの建設ラッシュとは異なり、歴史と地域コミュニティを大切にしながら中規模の建替えを繰り返す再開発に取り組んでいる。

GREEN SPRINGS 容積率を3分の1に抑えて空間を確保

立川駅前の賑わいと昭和記念公園エリアの緑豊かな自然が交じり合う立地を「まちの縁側」に見立て開発。500%の指定容積率を3分の1に抑えて民有地に広場をつくり、文化、緑、空のある空間を確保している。



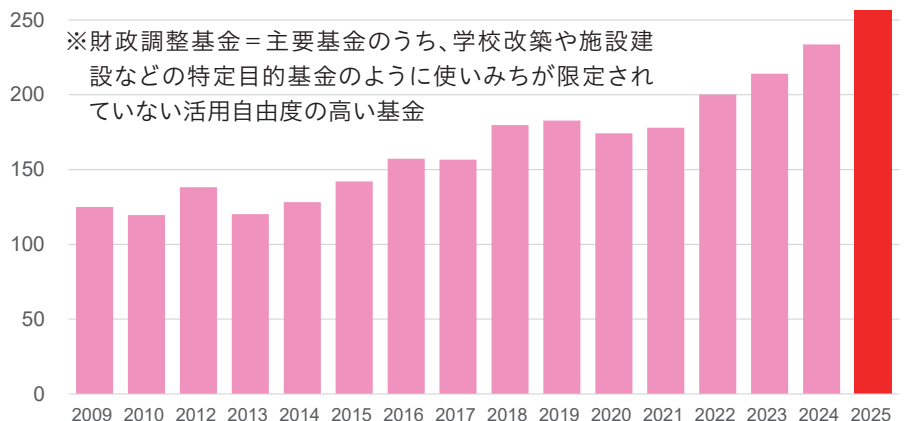
財調基金は過去最高の256億円に

北区はこの間、コロナ禍でも物価高騰でも積立金を増やし続けてきました。中でも暮らしや営業の支援に活用できる財政調整基金は、2025 年度末に過去最高の 256 億円に達しています。

日本共産党区議団は、毎年の北区予算案に対し組み換え動議を提出し、財政調整基金の一部を活用して区民の暮らしや中小事業者の営業の支援を行うよう求めてきました。

これを受けて区は昨年度、区民への生活支援金に財調基金を投入し、支給額を一人 5000 円に引き上げましたが、今年度はなお基金残高が増加しました。引き続き物価高騰の下、さらに思い切った財政調整基金の活用が必要です。

北区の財政調整基金残高推移



非核三原則の堅持を

企画総務委員会 住民陳情が継続審査に

6 月 19 日の企画総務委員会で、非核三原則の堅持を求める住民陳情の審査が行われました。

日本共産党北区議員団は、「北区平和都市宣言 40 周年の記念すべき年に、北区から非核三原則の堅持を日本政府に求めることは意義深いこと」と強調、唯一の戦争被爆国である日本が非核三原則を投げ捨てるようなことがあってはならないと採択を主張。しかし、他の会派が「不採択」「継続」などを主張したため、陳情は採択に至らず、継続審査の扱いとなりました。

「非核三原則の堅持に関する決議の採択を求める陳情」への態度

共産	公明	自民新時代	維新・無所属	区民のミカタ
○	△	×	△	△

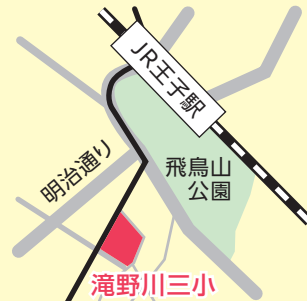
※○は採択、△は継続、×は不採択。自民党は委員長のため採決に加わらず

滝野川第三小学校での火災

子どもたちや保護者の声に丁寧な耳を傾け対応を

6 月 19 日、滝野川第三小学校で火災が発生。北区は区立学校の防火・防災体制の緊急点検を各学校に指示、火災により当該校舎での教育活動が困難となった事態を受けて、予備費を活用して学用品の購入や児童 1 人 10 万円の給付金支給を行います。

日本共産党北区議員団は、滝野川三小での教育活動が一日も早く再開されるよう要請。子どもたちや保護者の意見や要望を丁寧に聞きながら対応していくよう申し入れました。



最高裁判決にもとづく生活扶助費追加給付へ

国による違法減額の最高裁判決を受けた生活扶助費の追加給付が始まります。対象は 2013 年 8 月から 26 年 3 月の期間に生活保護を利用した世帯。10 月以降、順次支給の予定です。自治体への申請が必要となる場合がありますので、詳しくは北区のコールセンターにお問い合わせ下さい。

電話 0120-483-694 ※平日の午前 9 時から午後 5 時

「北区若者meeting」開催へ

北区は 8 月下旬から、若者が求める北区との意見交換の方法や、「(仮称) 若者活躍応援・支援宣言」などをテーマにした「若者meeting」を開催、7 月から参加者の公募を開始します。

日本共産党区議団はこれまでくり返し、若者の声をいかした区政運営や若者応援事業の実施を提案してきましたが、いよいよ実現となりました。

日本共産党
北区議員団 北区民WEB
アンケート実施中



↑こちらから
ご回答下さい

困った時には、ためらわずご相談を

日本共産党北区議員団
TEL 3908-7144 FAX 5993-0280



宇都宮 ゆり
神谷 2-21-7 (事務所)
090-1406-7995



ながい ともこ
浮間 3-15-4 (事務所)
080-4429-6338



野口 まさと
上十条 1-15-9 (事務所)
070-5658-0603



のの山 けん
岩淵町 22-31-401
090-2156-3510



本田 正則
田端 3-4-12-305
090-9240-8066



山崎 たい子
豊島 7-19-10
090-2160-1292